

令和 5 年度知財戦略ハンズオン支援事業 公募要領

事務局（経済産業省東北経済産業局）

受託事業者：三菱 U F J リサーチ&コンサルティング株式会社

1. 知財戦略ハンズオン支援事業について

（１）目的

企業が競争優位性を得て利益を最大化するためには、原材料費や生産コスト等を抑えて価格を下げるほか、競合他社にはない独自の製品やサービスを提供したり、顧客からの信頼を高めてブランド化したりすることで、差別化を図ることが重要です。

企業が保有する技術ノウハウや製品デザイン、営業上の信用などは、差別化の要素となる「知的財産」であり、適切な方法・内容での権利化や、特許・意匠・商標等を組み合わせた知財ミックス戦略、JIS・ISO等の標準化による市場拡大も組み込んだオープン・クローズ戦略など、最適な形で知財を保護・活用することが、競争力の維持に有効になります。

本事業では、地域の中堅・中小・スタートアップ企業に対し、ビジネスと知財に精通した専門家を派遣するハンズオン支援を実施することで、知的財産を経営に活かし、新たな価値創造やキャッシュフローの創出に繋げることを目指します。また、成果事例をモデル化して、東北管内企業に展開することによって波及効果を高めることにも取り組みます。

（２）対象

- 東北経済産業局管内（青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県）に本社のある中堅・中小・スタートアップ企業
- 自社の強み（知的財産）を経営に活用することに対して、興味や意欲、課題認識等を有する中堅・中小企業・スタートアップ企業

＜例＞ ※以下はあくまでも一例です。ご応募の際の参考としてください。

- ✓ 自社の強みを活かして、より良い製品・サービス開発に取り組みたい
- ✓ 自社の技術力等をもっと市場に対して魅力的に PR するための活動を行いたい
- ✓ 競争力を強化するために、デザインの考え方を取り入れたい
- ✓ 先代から受け継いだ自社の知財・強みをさらに発展させていきたい
- ✓ 自社の強みや知的財産・知的資産を効果的に承継したい（事業承継）
- （６）で記載する期間中に、5 回程度の支援を受け入れることのできる中堅・中小・スタートアップ企業
- （８）で記載する事例集への作成協力および事例集の公表を了承できる中堅・中小・スタートアップ企業
- （９）で記載する成果報告会について、事務局から依頼のあった場合に参加・発表等を行うことに

了承できる中堅・中小・スタートアップ企業

(3) 支援内容

- 知的財産を経営に活かすことによって経営上の成果創出に向けた活動を実施していくためのアドバイスを実施いたします。
- 支援はあくまでも助言・アドバイスの範囲に限られるものであり、助言・アドバイスを踏まえた取り組みを実践いただくことを想定しています。特許出願に関する書類作成や先行調査等を請け負って実施すること、契約書の作成、交渉等の場への同席、紛争解決に関する代理行為等を実施することはできませんので、予めご留意ください。

(4) 支援者（専門家）

- 抽出された課題の内容に応じて、事務局において適切な専門家によるチームを組成致します。
- 専門家の属性としては、弁理士や弁護士、中小企業診断士、経営コンサルタント、デザイン・ブランド専門家等を予定しています。

(5) 支援の実施形態

- 原則、支援専門家（2名）・東北経済産業局（1名程度）・事務局（1名程度）の体制で実施することを想定しています。
- 対面2回、オンライン3回での実施を想定しています。
-

(6) 支援期間・回数

- 計5回程度の支援を実施します。 ※各回2～3時間程度
- 支援期間は、原則2023年9月～2024年2月までの予定です。
- 採択された方には、支援とは別に事前に面談をさせていただく予定です。（30～60分程度・オンライン）

(7) 費用

- 支援を受けるにあたって、費用の支払いはございません（無料）。

(8) 事例集

- 本事業で支援対象となった場合、事務局が中心となって事例集を作成する予定となっています。
- 事例集作成にあたり、内容の事前確認や一般公表への了承をお願いします。
- 事例集はあくまで本支援の事例であり、貴社の機微な情報の開示をお願いするものではありません。

(9) 成果報告会

- 2024年3月頃に、本事業全体の成果報告会を開催する予定となっています。
- 成果報告会での報告・発表等を事務局からお願いさせていただく可能性があるため、ご協力をお願いします。

2. 募集について

(1) 募集概要

対象	知的財産を経営に活かすことに興味・熱意・課題認識等を有する中小企業
募集期間	令和5年6月30日(金)～令和5年7月28日(金)
採択方式	事務局および東北経済産業局での審議を経て、採択企業を決定
採択予定件数	5社程度を予定

(2) 応募要件

- 本事業終了後に、アンケート調査やヒアリング調査への協力が可能であること。
- 申込書に記載された内容等について、事務局からの問い合わせに対応できること。
- 事業期間内において、5回程度の支援を受け入れられること。
- 事例集の作成に対する協力および事例集の公表に了承できること
- 事務局から依頼のあった場合に、成果報告会への参加・発表等の対応を行うことに了承できること
- その他、本応募要領に記載されている内容について承諾すること。
- 次のいずれにも該当しない者であること。
 - * 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
 - * 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - * 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - * 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(3) 応募方法

応募にあたっては、「4. 個人情報保護」の内容にご同意頂いたうえで、以下の書類を「③提出方法」に記載の宛先まで電子メールにてお送りください。

※審査の過程で、応募内容に関する問い合わせや相談をさせて頂く場合があります。

①提出書類

1) 応募申請書…………… 1部

※提出書類の返却は致しませんので、ご了承ください。

②提出期限

令和5年6月30日(金)より令和5年7月28日(金)までは随時提出頂けます。
これ以降の提出については、受付できませんのでご了承ください。

③提出方法

以下記載のアドレスに、書類を添付してメールでご提出をお願いいたします。

令和5年度 知財戦略ハンズオン支援事業事務局

(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社知的財産コンサルティング室)

E-mail: ip-handson@murc.jp

※メールの件名に、「知財戦略ハンズオン支援応募」と記載してください。

3. 結果の通知について

- 採択・不採択に関わらず結果を通知します。採択・不採択に関わらず、理由についてはお答えできませんので、ご了承ください。
- 採択されなかった場合についての応募書類につきましては当社にて書類を廃棄します。

4. 個人情報保護

提出頂いた個人情報は、当社の「個人情報保護方針」

(<http://www.murc.jp/corporate/privacy/>) に従って、適切に取扱います。以下にご同意の上、応募申込書にご記入ください。

(1) 個人情報の利用目的

お預かりした個人情報は、「令和5年度知財戦略ハンズオン支援事業」およびこれに付随する業務を行ううえで必要な範囲においてのみ使用します。また選考書類使用後は当社にて書類を破棄します。採択された方については、本事業に係る業務終了時に書類を破棄します。

(2) 個人情報の共同利用・第三者提供

お預かりした個人情報は東北経済産業局及び支援に関わる専門家と守秘義務の下共有しますが、共同利用及び第三者提供の予定はありません。

(3) 個人情報の取扱いの委託

利用目的の範囲内において、当社以外の第三者に個人情報の取り扱いを委託することがあります。その場合には、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約等によって個人情報の保護水準を守るよう定め、個人情報を適切に取り扱います。

(4) 個人情報の提供の任意性とそれに対する影響

個人情報の提供は任意です。但しご依頼した資料をご提供頂けない場合、選考の対象から外れる場合があります。

(5) 個人情報に関するお問い合わせ

お預かりした個人情報の開示、訂正等、利用停止等、若しくは利用目的の通知のご請求または個人情報

報に関する苦情のお申し出、その他のお問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。

個人情報保護に関するお問い合わせ先：

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
知的財産コンサルティング室 担当：肥塚、北口
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
TEL: 03-6733-3418（10:00～17:00） E-mail: ip-handson@murc.jp

5. お問い合わせ先

令和 5 年度 知財戦略ハンズオン支援事業事務局
（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
知的財産コンサルティング室 ） 担当：肥塚、北口
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
TEL: 03-6733-3418（10:00～17:00）

※担当者直通の電話番号のため、直ぐにお電話をお受けできない場合がございます。改めてお掛け直しいただくか、下記メールアドレスに用件をお知らせください。

E-mail: ip-handson@murc.jp